

平成17年4月1日

キャッシュカード犯罪防止策

(社)全国信用組合中央協会

1. 信用組合の現状およびコンピュータ利用状況等

(1) 信用組合の現状

	信用組合			
		うち地域信組	うち業域信組	うち職域信組
信用組合数	175組合	128組合	28組合	19組合
1組合当たりの預金量	857億円	1,081億円	307億円	504億円

【参考】1 金融機関当たり預金量の業態別比較

信用組合	信用金庫	第二地銀	地方銀行
857億円	3,448億円	11,048億円	28,572億円

* 平成16年12月末現在(信用組合は平成17年4月1日現在の組合数により調整)

(2) コンピュータ利用状況

(平成17年4月1日現在)

S K C センター 共同利用	130 組合	74.3 %
自 営 オ ン 等	29 組合	16.6 %
未 オ ン ラ イ ン	16 組合	9.1 %
合 計	175 組合	100.0 %

* S K C (信組情報サービス株式会社)は、信用組合の電子計算事務受託等の事業を行う「S K C センター」と、内国為替、他業態C D提携等の事業を行う「全信組センター」の運営を行っている。

(3) キャッシュカード発行信用組合

(平成17年4月1日現在)

カード発行信用組合数	150 組合	85.7 %
同未発行信用組合数	25 組合	14.3 %
合 計	175 組合	100.0 %

2. 偽造キャッシュカード安全対策

(1) 「信用組合における偽造キャッシュカード対策に関する申し合わせ」

平成17年2月4日開催の全国信用組合中央協会理事会において、全銀協等他業態同様の申し合わせを行う。

(2) SKCセンターにおける対応策

① 信組単位の利用限度額の設定

平成11年5月対応済み

② ATMによる暗証番号の任意変更

平成16年11月対応済み

③ 顧客による利用限度額の設定

平成17年10月対応予定

④ 他行ATM払出禁止機能の設定

平成17年10月対応予定

⑤ ICキャッシュカード発行の検討

具体的なシステム導入の検討に着手。

(平成17年4月中に概要検討を完了し、導入の可否を判断する(導入する場合は平成17年度中の実施を想定)。)

⑥ 生体認証による本人確認手法の検討

具体的なシステム導入の検討に着手。

(平成17年4月中に概要検討を完了し、導入の可否を判断する(導入する場合は平成17年度中の実施を想定)。)

⑦ 異常取引を早期に検知する仕組み、顧客へ通知する仕組みの検討

具体的なシステム導入の検討に着手。

以 上

平成17年2月4日

「信用組合における偽造キャッシュカード対策に関する 申し合せ」

(社) 全国信用組合中央協会

私ども信用組合業界は、偽造キャッシュカードによる預金等引出し事件が、お客さまの預金の安全性を脅かし、金融業の要であるお客さまからの「信頼」を根幹から崩しかねない重大な問題であると認識している。

キャッシュカードは、広くお客さまに利用いただいております。各組合は、お客さまに安心してお取引いただくための諸施策に取り組んできているところである。

今般、偽造キャッシュカード問題に関して、下記をはじめとした対策を各組合が積極的に検討していくこととし、一層の取り組みの強化を申し合わせる。

記

1. 暗証番号の安全対策強化

- 暗証番号のセキュリティ強化
 - ・暗証番号変更に関する利便性の確保
 - ・ATM画面の覗き見防止措置の実施
 - ・類推されやすい番号を使用することに対する注意喚起
 - ・貴重品ボックス等に寄託する際の暗証番号の利用に関する注意喚起
 - ・暗証番号の定期的な変更の推奨 等

2. 偽造防止

- 磁気ストライプと暗証番号に代わる新たなシステムの導入
 - ・キャッシュカードのICカード化
 - ・ATMにおける生体認証による本人確認 等
- お客さまのカード管理の厳正化の呼びかけ
 - ・キャッシュカードを長時間手許から離すことに対する注意喚起 等

3. 被害拡大防止

- キャッシュカードの利用限度額引き下げ
 - ・お客さまによる一日あるいは一回あたりの利用限度額を任意に設定することのできる仕組みの整備
 - ・一日あるいは一回あたりの利用限度額の引き下げ 等
- モニタリング
 - ・異常な取引を早期に発見できる体制の整備 等

4. 被害が発生した場合の対応

- 捜査への積極的な協力
 - ・信用組合からの速やかな被害届の提出
 - ・防犯ビデオの保管期限の延長 等
- 補償の検討
 - ・規定や法に照らした真摯な対応
 - ・保険付預金商品の開発への取り組み 等

以上